北海道経済部労働政策局

平成２７年度　雇用労政課の施策体系

【雇用情勢と基本的な考え】

本道の雇用情勢は、有効求人倍率など持ち直しの動きが続いているものの、全国に比べ依然として厳しい状況にある。また、一方では、求人の増加等により人材確保に支障を来している分野が生じている。このため、「第３期北海道雇用創出基本計画」に基づき、働き手に応じた就業の支援とともに、安心して働ける職場環境づくりを促進する。また、産業振興を通じた雇用創出を進め、若年者・女性・中高年齢者など多様な働き手が意欲を持って活躍できる全員参加型社会の実現に向けて取り組む。

【基本的な方向】		【主な事業】 [予算額]単位：千円
雇用のセーフティネットの整備	地域の急激な雇用変動に対する迅速な対応 離職者の再就職支援	○雇用危機対策推進費 [893]
雇用の受け皿づくり	国の交付金を効果的に活用した、安定した雇用の創出 地域における雇用創出の取組の促進	○緊急雇用創出事業臨時特例対策推進費(地域人づくり事業) [1,487,194] ○戦略産業雇用創造プロジェクト事業費 [477,058]
地域の創意に満ちた雇用創出の取組促進 就業の促進	産業施策と雇用施策の一体的な展開	○北海道労働局との雇用対策協定に基づく取組 ～ｼﾞｮﾌﾞｶﾌｪとﾔﾝｸﾞﾊﾛｰﾜｰｸの一体的運営、ﾋﾞｼﾞﾈｽｻﾎﾟｰﾄ・ﾊﾛｰﾜｰｸ設置 ﾏｻﾞｰｽﾞﾊﾛｰﾜｰｸとの連携による女性就業の支援
社会を支える多様な働き手の就業支援：若年者への就業支援	新規学卒者や学卒未就職者、フリーター等に対する総合的な就職支援	○北海道求職者就職支援センター事業費 [121,309] ○北海道就業サポートセンター事業費 [8,374] ○若年求職者技能習得支援事業 *1 [124,646] ○若年求職者等産業別就職支援事業 *1 [28,384] ○地域求職者「食・ものづくり産業」就業促進事業 *1 [25,134] ○企業内ｷｬﾘｱ・ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ導入促進事業 *2 [18,567] ○若者・女性求職者再ﾁｬﾚﾝｼﾞ・ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ事業 [65,248]
社会を支える多様な働き手の就業支援：女性への就業支援	女性の活躍促進に向けた職場復帰の支援やきめ細やかな就職サポート	
社会を支える多様な働き手の就業支援：中高年齢者・障がい者等への就業支援	離職を余儀なくされた中高年離職者や高齢者など、多様なニーズに応じた就職支援や障がい者の職場実習機会の拡大、社会的な理解の促進等	○北海道求職者就職支援センター事業費(再掲) [121,309] ○高年齢者労働能力活用事業費補助金 [8,291] ○障がい者就業・生活支援センターによる支援の実施
社会を支える多様な働き手の就業支援：季節労働者の通年雇用化	季節労働者の冬期就労機会の確保や、労働移動などによる通年雇用化の促進	○季節労働者通年雇用促進地域対策事業費 [40,348] ○季節労働者冬期雇用促進費　【他部計上】 [370,000]
働きやすい環境の整備：生活と調和のとれた働き方推進	育児・介護休業制度の導入など、仕事と家庭の両立に向けた取組の促進	○誰もが働きやすい職場環境づくり事業費 [1,139] ○中小企業労働福祉推進事業費 [1,369] ○中小企業勤労者福祉対策事業 [3,841] ○中小企業労働相談費 [4,453] ○在宅就労(ﾃﾚﾜｰｸ)普及推進事業 *2 [8,751]
働きやすい環境の整備：労働力確保に向けた就業環境整備	企業等の就業環境の改善、企業の魅力の情報発信等を通じた人材確保への支援	
働きやすい環境の整備：非正規労働への対応	働き方に見合った均衡ある待遇の確保や、非正規社員から正社員への転換促進	○非正規労働者処遇改善ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ事業 [14,991] ○地場中小企業の情報発信・人材確保事業 *1 [18,074] ○人手不足分野処遇改善促進事業 *2 [235,421] ○企業活力強化支援事業 *2 [304,327]

*1 印は戦略産業雇用創造プロジェクト事業、*2 は地域人づくり事業で予算額は同事業の内数

働き方改革・雇用環境改善に関する主な事業

事業名	マザーズ・キャリアカフェ設置等事業　（一部国庫補助　平成２７～） 〈若年労働者雇用対策費（北海道求職者就職支援センター事業費）の一部拡充〉
目的	ジョブカフェ北海道にマザーズ・キャリアカフェを設置し、マザーズ・コンシェルジュを配置して、復職を希望する子育て中の母親等に対するきめ細やかなカウンセリングを実施する。
事業の概要	１　マザーズ・キャリアカフェの設置（ジョブカフェ北海道） ２　マザーズ・コンシェルジュの配置（ジョブカフェ北海道） ・マザーズ・コンシェルジュ　２名 （キャリアコンサルタント、ライフプランナー、子育て支援実務経験等） ・カウンセリング ・就職支援セミナー
道予算額	２，７９８千円
連絡先	雇用労政課　就業支援グループ　（内線２６－４６３）
備考	

事業名	ゆとり推進費（誰もが働きやすい職場環境づくり事業費）　（道単独　平成１７～）
目的	男女が共に「仕事と家庭の両立が可能な職場環境」、「能力を発揮できる職場環境」の整備を図るため、労使や一般住民に対する育児・介護休業法等の法や制度の普及啓発を行う。
事業の概要	１　北海道あったかファミリー応援企業登録制度 内容：一般事業主行動計画の策定や育児・介護休業制度の整備など仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている企業を登録し、登録企業には様々な優遇措置を提供する。 ２　仕事と家庭両立支援推進協議会の開催 目的：労働者が仕事と家庭を両立できる環境整備を推進するための意見交換 構成：国、経済団体、労働団体等　　開催：年１回（１月予定） ３　北海道両立支援推進企業表彰 内容：育児休業制度等の取組を積極的に推進している企業の表彰 ４　仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催 内容：基調講演、両立支援推進企業表彰、事例発表ほか 対象：事業主、労働者、市町村ほか　　年度内１回開催予定 ５　両立支援促進・就業環境改善アドバイザーの派遣 内容：社会保険労務士をアドバイザーとして企業に派遣し、労働者の両立支援などに関する指導・助言を行う。　１２企業 ６　啓発用ハンドブックの作成・配布 内容：育児・介護休業法等の法や労使への支援制度、両立支援の取組事例等を紹介したハンドブックの作成　１，０００部（予定） 「仕事と家庭の両立」サイト http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/ryouritutop.htm
道予算額	１、１３９千円（当初　５１４千円、２定　６２５千円）　（㉖　１，１８８千円）
連絡先	雇用労政課　就業環境グループ　（内線２６－４６９）
備考	平成２６年度実績 ・北海道あったかファミリー応援企業登録　２６３社（３月末現在） ・仕事と家庭両立支援推進協議会の開催　１月 ・北海道両立支援推進企業表彰　２企業 ・仕事と家庭を考えるシンポジウムの開催　１０月　札幌市 ・両立支援促進・就業環境改善アドバイザーの派遣　１３企業 ・啓発用ハンドブックの作成・配布　１，３００部

事業名	在宅就労（テレワーク）普及推進事業 （緊急雇用創出事業臨時特例対策推進費）　（国庫補助 平成２６～）
目的	女性の労働参加は、人手不足の解消や全員参加型社会の構築に不可欠であるが、育児、介護などを担うことの多い女性の働き方へのニーズは様々であり、働く場所と時間を柔軟に選ぶことのできるＩＣＴを活用したテレワークを普及することにより、育児、介護などの担い手の離職防止を図るとともに、ワークライフバランスの推進により従業員の定着率の向上を図る。
事業の概要	１　テレワークのニーズ把握と普及啓発 普及啓発リーフレットを作成し、道内企業（道内支社、支店を含む）にテレワーク導入の実態、ニーズ把 握のための調査及び個別訪問による啓発を実施するとともに、道内主要都市（札幌ほか５地域）で普及啓発セミナーを実施。 ２　導入意欲のある企業（事業所）への個別支援 導入への意欲の高い企業（１０社程度）に対して、導入までの計画策定、社内研修の実施、個別課題の 解決のためのアドバイザーの派遣などきめ細やかな支援を行う。
道予算額	８，７５１千円（当初２，７６４千円、２定５，５２７千円）（㉖　８，１３５千円） ※　平成２６～２７年度またぎ事業（27年９月終了）
連絡先	雇用労政課　就業環境グループ　（内線２６－４７１）
備考	《緊急雇用》～地域人づくり事業（処遇改善プロセス） 実績　・普及啓発セミナー開催　６か所 ・個別支援１１社　うち８社で導入

事業名	非正規労働者処遇改善ステップアップ事業 （地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型））　（国庫補助 平成２６～）
目的	いわゆる地域限定社員や短時間正社員など「多様な正社員制度」の導入などに意欲のある企業に対して制度導入や運用面での支援を行うとともに、そうした取組事例やノウハウを道内に広く発信することにより、非正規労働者の正社員転換等を促進する。
事業の概要	１　ニーズ把握 食料品等製造業、卸売・小売業など、非正規労働者の割合が高い業種を選定し、多様な正社員制度導 入に対するニーズ調査を行う（道内500社程度） ２　多様な正社員制度の普及啓発 制度概要や導入のポイントなどを紹介するリーフレットを作成するとともにセミナーを開催。 ・普及啓発リーフレットの作成（5,000部） ・雇用管理セミナー、職場環境改善相談会の開催（道内６箇所） ３　多様な正社員制度導入に対して意欲のある企業への個別支援 ・アドバイザーの派遣
道予算額	１４，９９１千円（平成２６年度５定補正）
連絡先	雇用労政課　就業環境グループ　（内線２６－４６７）
備考	

第４期（次期）北海道雇用創出基本計画骨子（案）の概要について

平成 27 年 12 月 9 日
経済部労働政策局雇用労政課

Ⅰ　基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

現行計画が平成 27 年度で終了することから、この間の産業・雇用情勢や計画の実施状況を踏まえ、諸課題への的確な対応を図りながら、雇用創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 28 年度からスタートする第４期の基本計画を策定。

２　計画の位置づけ

北海道雇用創出基本条例第 10 条に基づく「雇用の創出に関する基本的な計画」及び「新しい総合計画」の特定分野別計画

３　計画の期間

平成 28 年度から平成 31 年度までの４年間

４　計画の指標

・雇用創出数：４年間で９万人
・就業率：各年度における就業率が前年より上昇することを目指す（新規）

５　計画の推進力

①事業者と働く人々の意欲と挑戦
②地域の創意に満ちた取組
③産業振興と雇用対策の一体的展開
④横断的な連携と現場主義の徹底等

Ⅱ　雇用を取り巻く状況と雇用創出に向けた課題

人口減少が進展し、今後、人手不足の長期化により労働力の確保が一層困難になる恐れがあることから、国と基本認識を共有しながら、「北海道創生総合戦略」に基づく人口減少問題への対応にも資する、良質で安定的な雇用の受け皿づくりや、多様な働き手の就業の促進を効果的に推進していくことが必要。

【力強い地域経済の実現】

・本道の強みである食や観光などの分野で海外からの需要を取り込むとともに、これらを支える産業の底上げにより、厚みと広がりのある産業構造を形成し、力強い地域経済を実現

【労働力不足への対応】

・多様な働き手の意欲の喚起と就業環境の改善への支援等
・労働生産性の向上に向け、能力開発やｷｬﾘｱ形成を支援
・企業の円滑な人材確保に向け経営力の向上や処遇改善の取組を支援

【道民が安心して働ける環境づくり】

・女性の就業支援、働きやすい環境づくりを促進
・在学時からのｷｬﾘｱ教育を含めた若年者の就業支援や定着率の向上
・高齢者や障がい者などの就業支援
・非正規労働者の働き方に見合った均衡ある処遇の確保
・「働き方改革」の推進などによるﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの実現

Ⅲ　雇用創出の取組

雇用の受け皿づくり

（１）　地域産業の振興	農林水産業、食関連産業・観光の振興や企業誘致、中小・小規模企業の振興、建設業の体質強化等
（２）ものづくり力・発信力の向上	ものづくり産業の振興、HOKKAIDO ﾌﾞﾗﾝﾄﾞ強化等
（３）　健康長寿産業の振興	ﾍﾙｽｹｱｻｰﾋﾞｽの普及、機能性食品等の開発等
（４）　環境・エネルギー産業の振興	環境・ｴﾈﾙｷﾞｰ技術の活用促進、ｴﾈﾙｷﾞｰの地産地消等
（５）　海外需要の取込みに向け加速する取組	道産品販路拡大、外国人観光客受入推進等

就業の促進

（１）　多様な働き手の就業促進	女性、若者、障がい者等への就業支援
（２）　働きやすい環境の整備	非正規労働の対応、ﾜｰｸ・ﾗｲﾌ・ﾊﾞﾗﾝｽの推進等
（３）　人手不足分野などにおける労働力の確保と人材の誘致	人手不足対策、Ｕ・Ｉターン、若年者の定着促進等
（４）　職業能力開発の推進	産業人材育成、在職者の訓練機会の確保等

雇用のセーフティネットの整備

雇用の維持と離職者等の早期再就職支援	倒産の未然防止と雇用維持のｻﾎﾟｰﾄ、東日本大震災被災者への就労支援や情報提供

Ⅳ　計画の推進管理

・毎年度「推進計画」を策定し、取組結果を公表。
・計画の効果的な推進を図るための点検項目を設定し、施策の点検評価システムを整備
　*就業率、労働力人口、障がい者の実雇用率、非正規雇用の割合等

策定スケジュール

・平成 27 年 12 月　４定終日委員会に骨子（案）を報告
・平成 28 年 １ 月　計画（素案）の作成
・平成 28 年 ２ 月　計画（素案）を経済委員会に報告　/　パブリックコメントの実施
・平成 28 年３月末 計画の決定

北海道から事業主の皆様へ

両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業のお知らせ

北海道では、仕事と家庭の両立支援、非正規労働者の労働条件改善等の取組を幅広く応援しています。

「両立支援促進・就労環境改善アドバイザー派遣事業」では、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備や非正規労働者の労働条件改善を促進するため、就業規則、育児・介護休業規定等の整備、一般事業主行動計画の策定・届出、最低賃金引上げに対応するための労務管理など、職場のさまざまな事柄の助言をするためにアドバイザーを派遣します。

「誰もが働きやすい職場環境づくり」を目指す法人等のご応募を、お待ちしています。

1　派遣の対象となる事業所

仕事と家庭が両立できる職場環境を整備することや非正規労働者の労働条件改善を促進することなどにより、誰もが働きやすい職場づくりを目指す、常時雇用する従業員数が３００人以下の道内に事業所を有する法人及び個人又は団体。

2　アドバイザーの業務

労務管理の専門家である*社会保険労務士等がアドバイザー*として、労働者の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに関連する主に次のような相談に対し、実際に企業を訪問して改善策をアドバイスします。

① 育児・介護休業制度についての指導及び助言
② 出産・育児後等の女性の再就業制度の整備についての指導及び助言
③ 在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備についての指導及び助言
④ 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画についての指導及び助言
⑤ 雇用管理の改善に関して、事業主が講ずるべき措置についての指導及び助言
⑥ 最低賃金引き上げに対応するための労務管理についての指導及び助言
⑦ 非正規労働者の正社員化に係る就業規則・給与制度等の整備・改正についての指導及び助言
⑧ 非正規労働者と正社員との間の均衡のとれた処遇の推進についての指導及び助言
⑨ その他、「北海道あったかファミリー応援企業」登録など、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、非正規労働者の就業環境の改善・整備についての指導及び助言
⑩ 上記①～⑨までの内容についてのセミナー等の講師

3　募集期間及び募集企業数

募集期間　：平成２７年６月２２日（月）～（予定企業数が集まり次第、募集を終了します。）
募集企業数　：１２企業以内（先着順）

4　アドバイザー派遣に係る費用

*無料*となっています。（アドバイザーに係る派遣費用は道で負担します。）

5　申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、北海道経済部労働政策局雇用労政課就業環境グループまで直接お申し込みください。

申込書の様式等は、雇用労政課ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

※ホームページアドレス　http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/adobaizer.htm

※アドバイザーの派遣期間は、平成２７年７月から平成２８年３月を予定しています。

※　相談内容についての秘密は厳守します。

■　お申し込み及びお問い合わせ先
〒０６０－８５８８
札幌市中央区北３条西６丁目
北海道経済部労働政策局雇用労政課　就業環境グループ
電　話　０１１－２０４－５３５４（ダイヤルイン）

FAX　011－232－0159

（別記第１号様式その１）

平成　　年　　月　　日

北海道経済部労働政策局雇用労政課両立支援担当課長　様

両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣申請書

〒
住　　所
企業等の名称
代表者氏名

両立支援促進・就業環境改善アドバイザー派遣事業実施要領に基づき、下記のとおりアドバイザーの派遣を申請します。

1　申請者の概要

事業所名（団体名）		従業員数（内パートタイム労働者数）	男性	人（　　人）
			女性	人（　　人）
			計	人（　　人）
住　所		電話番号	（　　）	
		FAX番号	（　　）	
業　種		資本金又は出資金	万円	
事業内容		担当者職・氏名		
これまでの育児休業及び介護休業の取得者数（過去５年）		育児休業	男性　　人　女性　　人	
		介護休業	男性　　人　女性　　人	

2　アドバイザー指導・助言事項（希望するものを○で囲んでください。）

1　育児・介護休業制度について
2　出産・育児後等の女性の再就業制度の整備について
3　在宅勤務・短時間勤務制度等多様な勤務制度の整備について
4　次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画について
5　雇用管理の改善に関して、事業主が講ずるべき措置について
6　最低賃金引き上げに対応するための労務管理について
7　非正規労働者の正社員化に係る就業規則・給与制度等の整備・改正について
8　非正規労働者と正社員との間の均衡のとれた処遇の推進について
9　その他、「北海道あったかファミリー応援企業」登録など、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、非正規労働者の就業環境の改善・整備について
10　上記１～９までの内容についてのセミナー等の講師

相談の内容を具体的に記入してください	

3　アドバイザー訪問（第１回）希望日時（　月　日～　月　日までの間で記入して下さい）

第１希望　平成　年　月　日（　）　時から　時まで
第２希望　平成　年　月　日（　）　時から　時まで
第３希望　平成　年　月　日（　）　時から　時まで

育児や介護などの家庭を支援する

「北海道あったかファミリー応援企業」に登録しましょう！

北海道あったかファミリー応援企業シンボルマーク

あったかファミリー応援企業とは

男女が共に家庭と仕事を両立させることができる様々な制度と職場環境をもつ企業のことをいいます

仕事と家庭の両立　北海道　検索

北海道

仕事と家庭の両立支援の取組を広く

登録を応援します

◆両立支援促進アドバイザーの無料派遣

希望する企業（道内に本社がある従業員３００人以下の企業に限ります。）には、アドバイザー（社会保険労務士に委嘱）を無料で派遣し、就業規則の整備からあったかファミリー応援企業の登録まで適切なアドバイスをします。

アドバイス内容：就業規則、育児・介護休業規程等の整備、一般事業主行動計画の策定・届出、研修会、セミナー等の講師など

登録企業を応援します

◆登録企業の取組状況を紹介

北海道のホームページ等で登録企業の仕事と家庭の両立支援に向けた取組状況を紹介します。また、各企業のホームページへのリンクも設定できますので、自社のＰＲに活用できます。

◆北海道あったかファミリー応援企業シンボルマークの使用

北海道が定めたシンボルマークを自社の広告、会社案内などに使用することができます。消費者や顧客等に対して登録企業であることを大いにＰＲしてください。

◆北海道の中小企業制度融資の利用

中小企業者を対象とした道の低利の融資制度（ステップアップ貸付）を利用できます。

（注）本店が道外にあり、支店等が道内にある企業は、原則として「支店等の登記」がされており、道内の支店等に係る事業資金が対象となります。

◆北海道の物品購入等の発注の際に優遇されます

北海道が発注する物品購入等（印刷物の製造を含む）に係る見積合わせ等の業者の選定の際に配慮が受けられます。

◆北海道建設工事等競争入札参加資格審査の加点

北海道建設工事等競争入札参加資格審査において、技術・社会的要素の審査項目「仕事と家庭の両立支援（あったかファミリー登録）」として評価（加点）されます。

◆金融機関と連携した提携ローンの利用

金融機関と北海道が連携した金利の優遇が受けられる提携ローンを利用できます。

◆北海道両立支援推進企業表彰

特に優れた取組を実施している従業員３００人以下の企業は、知事表彰を受けることができます。

紹介し、登録企業を応援します！

北海道あったかファミリー応援企業に登録するには

◆登録対象
北海道内に事業所を有する企業（財団、社団法人等を含みます）

◆登録要件
次の全ての要件を満たすこと。

①次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画（注）を策定し、厚生労働省都道府県労働局に届出して、同計画を実践していること。
②育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定があること。
③一般事業主行動計画に定めた取組目標や内容など、仕事と家庭の両立支援に向けた企業の取組を明らかにし、道のホームページ等で公表することに同意すること。

（注）一般事業主行動計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員１０１人以上の企業では届出が義務、１００人以下の企業では努力義務とされています。

◆有効期間
一般事業主行動計画の計画期間の終了の日まで

登録の流れ

①就業規則（育児・介護休業規程等）の整備 ⇒ ②一般事業主行動計画の策定 ⇒

③一般事業主行動計画策定届を厚生労働省都道府県労働局へ届出 ⇒ ④登録申請書の作成 ⇒

⑤登録申請書の提出 ⇒ ⑥審査・登録 ⇒

⑦登録証の交付
道のホームページ等で紹介します ⇒ ⑧北海道あったかファミリー応援企業として優遇制度の利用及び対外的にＰＲできます

◆申請書提出窓口

北海道経済部労働政策局雇用労政課
就業環境グループ
〒060-8588
札幌市中央区北３条西６丁目
電話（直通）011－204－5354
（代表）011－231－4111（内線26－469）

申請書は、下記の道のホームページからもダウンロードできます。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/yutori/ryouritu/attaka-touroku.htm

北海道あったかファミリー応援企業シンボルマーク

（平成21年度制定）

赤は太陽、青は海と空、緑は大地、橙は光で豊かな自然に恵まれた生活環境が優れた北海道のイメージ。

北海道の形を基調に、人々の元気あふれる笑顔を象徴的に表現した。

北海道経済部労働政策局雇用労政課就業環境グループ
〒060－8588
札幌市中央区北３条西６丁目
電話　011－204－5354
FAX　011－232－0159

北海道